

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
下妻市	下妻地区	令和3年3月18日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	83 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	54 ha
③地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	38 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1 ha
④10年後に、農地を「貸したい」または「売りたい」または「所有者に返したい」と考えている農業者の耕作面積の合計	17 ha
⑤地区内において今後中心経営体（※）が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21 ha

※中心経営体…認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織等で、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者

2 対象地区の課題

- ・後継者未定の65歳以上の方が耕作する農地が多い上に、地区内農地の耕作者で規模拡大意向を示している耕作者が少なく、農地の維持が課題である。
- ・小さい圃場が分散しており、集約化が難しい。
- ・作付けされておらず保全管理されている農地が多い。

3 対象地区内における担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織）への集積目標

【目標】集積率 66%（集積面積 55ha）【現状】16%（13ha）※地区内の担い手数 22人

4 集積目標を達成するための方針

遊休農地の把握に努め、担い手の借り受け意向とマッチングさせていく。

5 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・街を囲むように存在する農地については、話し合いを重ねて隣接農地の耕作拡大を推進し集約化を図る。
- ・農業委員会や農政課等、関係機関が連携し、担い手と地権者の調整を積極的に行っていく。

6 5の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

（農地の貸付け等の意向）

貸付け等の意向が確認された農地は、255筆、17haとなっている。

（農地中間管理機構等の活用方針）

相対での農地貸借を解消し、街の周辺の農地については複数のエリアに分け、今後の方針や制度の説明などを実施し、中間管理機構等を活用する等して農地の集積・集約化を図る。また、集積・集約化には地権者並びに地域の理解が必要であるため、地権者等に対して理解を求める説明会の開催を検討していく。

7 話し合いの頻度

地域の要望に応じて実施